

仁礼コミュニティセンター 使用のてびき ～地域公民館を気持ちよく使用するために～

「仁礼コミュニティセンター」は須坂市の社会教育施設です。地域の社会教育活動をする団体や地域の公共団体等が学びの場所として使用できます。

この「使用のてびき」をよくお読みいただき、使用する団体・サークルの皆さん全員が理解し、使用していただくようお願いいたします。

1. 使用の申し込みについて

- (1) 使用したい団体は、年度ごとに「須坂市地域公民館使用許可申請書」を提出、または電子申請から団体登録を行ってください。許可を受けてから申し込みが可能となります。
- (2) 申し込み受付は、紙・電話による申し込みに加え、パソコンやスマートフォンから「須坂市公共施設予約システム(以下、「施設予約システム」という)」で2カ月後の月末まで予約ができます。ただし、施設予約システムの申し込みは仮予約なので、予約が確定したら使用することができます。

なお、申し込みは受付順です。使用したい日時が他団体等と重なった場合は、早い時間の申し込みの方が優先となります。

- (3) 使用可能時間は、準備、片付けを含めて午前9時～午後10時までです。また、12月29日から1月3日までは休館となりますので、申し込みの受付はできません。
- (4) 部屋を使用しなくなった場合は、必ず、キャンセルの連絡(電話・e-mail など)をお願いいたします。施設予約システムからの取り消しは、予約確定後はできません。
- (5) 施設予約システムについてご不明な点等は、お問い合わせください。

2. 鍵の取り扱いについて(平日の午後5時15分以降と、土日、祝日等)

- (1) 2024 年3月5日からスマートロックが設置され、事前に鍵を借りる必要がなくなりました。
- (2) パソコンやスマートフォンから申し込みの方には、予約が確定すると予約者にメールが届き、暗証番号(6桁)をお知らせします。

連休等に使用したい時は、早めに申し込みを行い、暗証番号が届いていることを確認してください。

メール環境が無い方は、紙で暗証番号(6桁)をお知らせしますので、使用日前にご来館ください。

- (3) 予約時間の前後 30 分はスマートロックの解錠が可能です。

3. 使用にあたって

- (1) 申し込み以外の部屋には入らないようにしてください。
- (2) 地域公民館敷地内は全面禁煙です。喫煙はご遠慮ください。
- (3) 飲食や調理実習をされた場合、飲食の残り物、茶殻、空きびん・空き缶など、使用した際に出たゴミは全てお持ち帰りください。
- (4) 飲食に使用した食器類は、確実に洗浄し布巾で拭いて所定の場所に戻してください。
※ 衛生上、布巾を持参してください。
- (5) 施設及び備品等の汚損・破損した場合は、必ず申し出てください。修繕料等を実費負担していただくことがあります。
- (6) 使用後は必ず清掃(掃除機をかける)をしてください。また、机・イス等を所定の場所へ戻してください。

特に、アルコールを伴う飲食があった場合には、お湯ぶきで丁寧に机を拭いてください。

(7) 冷暖房の使用料について

・1台当たり 1時間につき『会議室:200円』、『創作室・和室・料理実習室:100円』です。1時間未満の端数があるときは切り上げるものとします。

・当館が発行する納付書により納入してください。

・使用料の減免措置(須坂市公民館条例 11 条、同規則第7条)

市が自ら使用するとき、使用者が市と共催して使用するときには減免措置があります。

※減免申請書の提出により減免となる団体等 (詳しくは職員へ)

民生児童委員協議会、生涯学習推進委員会、消防団、保健補導員会、区長会、公民分館長会、地域づくり推進委員会、農業委員会など

4. 使用できない場合

- (1) 営利を目的として行う内容と認められるとき。
- (2) 興業を目的とした内容と認められるとき。
- (3) 飲酒・飲食のみを目的とした内容と認められるとき。
- (4) 職業的な指導者による定期的、断続的使用と認められるとき。
- (5) 政党、宗教団体、企業(営利団体)が社会教育的事業以外での目的で使用する
と認められるとき。
- (6) 労働団体・労働組合が社会教育的事業以外での目的で使用する
と認められるとき。
- (7) その他教育委員会が適当でないと認めるとき。

5. 諸注意 (平日の午後5時15分以降と、土日、祝日の時)

- (1) 火災報知器が作動し非常ベルが鳴った場合は、ただちに館内を点検し、消防署(119)へ通報するとともに、館長に急報してください。
- (2) 危険のない範囲で初期消火に努めましょう。
- (3) ガスレンジの使用について

- ・ガスレンジを使用するときは、室内の元栓を開けて使用してください。
- ・火災予防のため、ガス台を使用するときはその場所を離れないでください。

6. 使用責任者は、最終確認をして最後に退出

- (1) 窓の施錠、冷暖房スイッチ、施設消灯などの点検をしてください。
- (2) 使用後は、「公民館使用報告書」に記入漏れのないよう記入ください。

7. その他

- (1) 以上の事項が守れない団体には、使用を制限させていただく場合があります。
- (2) 各団体への連絡は、「須坂市地域公民館使用許可申請書」に記載された使用責任者の方へ連絡します。年度の途中で使用責任者等が変更になった場合は、必ず連絡をしてください。
- (3) 体調のすぐれない時は、使用をお控えください。
- (4) 施設入口での検温、消毒は任意でお願いします。

8. 連絡先 仁礼コミュニティセンターTel026-245-8118 生涯学習センターTel026-245-1598